

防府市障害福祉計画(第7期計画)・防府市障害児福祉計画(第3期計画)(案)
 に対するパブリックコメント(意見募集)の実施結果

「防府市障害福祉計画(第7期計画)・防府市障害児福祉計画(第3期計画)(案)」に対するパブリックコメントを実施した結果がまとまりましたので、次のとおり公表します。貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

1 意見の募集期間

令和5年12月15日(金)～令和6年1月15日(月)

2 意見の提出状況

提出者数 2人

意見の数 3件

3 意見への対応区分

- A：意見を受けて加筆・修正をしたもの 0件
- B：事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 3件
- C：既に記載済みまたは対応済みのもの 0件
- D：意見を反映することが困難なもの 0件
- E：その他 0件

4 意見に対する市の考え方

該当箇所	提出された意見	意見に対する市の考え方	対応区分
章-節-項目 3-4-2 該当ページ P65	<p>◆障害児通所施設の送迎等について</p> <p>地区ごとに障害児施設を置いてほしい。</p> <p>全ての施設を送迎付きとし、送迎は市内全域を対象としてほしい。</p> <p>住んでいる場所から一番近い施設を利用できるように整備してほしい。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。いただいた御意見は今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>	B

	<p>障害児通所施設の職員増員、職業訓練などで専門職員の育成をしてほしい。</p> <p>保育園の保育士に対して、障害児施設の研修や勉強会を設けてほしい。</p>		
	<p>◆児童福祉サービスでも留守家庭学級でもない、第3の居場所を地域に作る必要があるのではないか</p> <p>地域に「平日の15時から17時くらいまでいつでも空いている居場所」があれば、地域の大人の目により安全に見守ることができ、本来であれば放課後等デイサービスに通う緊急性がない子どもがそちらに流れることで、本来放課後等デイサービスを利用すべき子どもたちにサービス提供ができるのではないかと。現在放課後子どもクラブなどで同様の取組が行われているが毎日実施されているわけではない。特性があり留守家庭児童学級が利用できない子どももいるため、留守家庭児童学級以外の居場所づくりが必要と考える。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。いただいた御意見は今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>	B
	<p>◆欠席時対応加算が通常利用時の児童発達支援給付費、放課後等デイサービス給付費と比較して</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。いただいた御意見は今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。</p>	B

	<p>あまりにも低い。</p> <p>契約しているが本人が行きたがらないから欠席させているという話や、インフルエンザ等の急病により欠席したという話を聞いたことがあるが、利用者の欠席が増えた場合、事業所の運営が厳しくなるのではないか。利用に至っていない家庭の管理を市と事業所が連携して行い、また防府市独自の「特別な理由で収益が落ちた場合の利益保証制度」について検討してほしい。事業所がなくならないような対応をしてほしい。</p>	<p>いただきます。</p>	
--	---	----------------	--